

太子町教育委員会／令和7年3月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和7年3月28日(水)
開会時間：午前9時30分
閉会時間：午前10時30分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
教育長 中道教育長
委員 上籾教育長職務代理者、山崎委員、池田委員、金井委員
事務局 東條教育次長、武部教育総務課長兼給食センター所長、
竹井教育総務課学務指導担当課長、
吉村教育総務課長補佐、神床教育総務課主事
- 欠席者
松岡生涯学習課長
- 傍聴者
なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 令和7年度町立小・中学校、町立幼稚園に対する指導事項(案)について
- 日程第4 諸般の報告(その他)

中道教育長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより教育委員会3月定例会を開催します。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【金井委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

2月26日、山田小6年バイキング給食の様子を視察しました。

2月27日、磯長小6年バイキング給食の様子を視察しました。

2月28日、国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会に出席しました。

3月1日、上宮太子高校卒業式に参列しました。

3月3日、校園長会で、厳粛な儀式としての卒業式、入学式を行うことや新年度の学校体制(案)づくりを適切に行うこと等、指示をしました。

3月9日、ENEOS サンフラワーズ公式戦に太子町の住民の皆さんをご招待し、一緒に観戦しました。

3月14日、町立中学校卒業証書授与式に参列しました。

3月15日、松の木保育園卒園式に参列しました。

3月17日、町立幼稚園修了式に出席しました。

3月18日、山田小学校卒業証書授与式に参列しました。

3月19日、タウンミーティングに参加しました。

3月24日、臨時校園長会を開催し、令和7年度指導事項(案)を説明しました。

3月26日、学校給食運営委員会を開催しました。

以上です。

中道教育長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中道教育長

無いようですので、続きまして、(日程第3 議案第9号 令和7年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項(案)について)説明を求めます。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

それでは、令和7年度 町小中学校、町立幼稚園に対する指導事項(案)について説明をいたします。はじめに、令和7年度の町教委からの指示事項として8つの重点項目について、教育長より説明いたします。

中道教育長

まず、1項をご覧ください。1頁の上段は、令和7年度市町村教育委員会への指導・助言事項(大阪府教育委員会)より抜粋しました。

「誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり」や「学習の基盤となる言語能力や情報活用能力等の育成」について触れ、2025年大阪・関西万博については、社会課題への考えを深めるきっかけになると考えている、としております。後ほど教育次長から3月議会についての報告がありますが、万博への児童生徒招待事業におけるバス代等の予算の議決もいただきましたので、保護者負担なく万博へ行けることとなりました。続いて8つの重点項目についてご説明させていただきます。

1項目め、「非認知能力で結んだ幼小中一貫教育 第2期のはじまり」では、これまでの3年間取り組んできた幼小中一貫教育が令和7年度で4年目となるにあたり、学校への取り組みをさらに発展させ、地域・家庭とも一体となって、子どもたちの非認知能力の向上を通してウェルビーイングとエージェンシー、幸福感と主体性を高める教育環境を整えることを目指しています。学校園で取り組んできた非認知能力の伸長を、太子町全体で、社会教育や生涯学習も含め地域・家庭と一緒に進めていきます。

2項目め、「道徳性の涵養」では、昨年度「人に迷惑をかけない」という表現を用いておりましたが、「人の役に立つ」というポジティブな表現へと変更しております。道徳の授業で考え議論することや、人権学習を通して人権意識を身につけるということが大事であるという点は変わっておりません。

3項目め、「学校力・教師力を高める」では、大きな変更はありませんが、各学校園長の経営方針の「見える化」ということで、学校園経営への思い等を保護者の方々をはじめ内外へ出していけるよう、今後学校園長に指導していきたいと思っております。また、子どもと日々向き合う教職員の資質と指導力を最大限伸ばしていくことも必要であると思っております。

4項目め、「安心して学べる環境」ですが、いじめへの対応が最優先課題の1つであると思っております。2行目のところですが、以前は「いじめの早期対応」と記載しておりましたが、「早期の丁寧な対処」へ変更しており、丁寧な対応により、早期解決を目指したいと思っております。

また不登校については、大阪府のみならず本町としても大きな課題です。不登校の子どもたちが学校に復帰することだけが目的になることなく、その子の今の思いや段階にしっかりと寄り添いながら、児童生徒支援教室の和みルームや歩みルームを積極的に活用し、学べる居場所をしっかりと作っていきたくと考えています。

その他にも、様々な課題が日々生じてきますが、チーム学校として、教職員はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そしてスクールロイヤーの方々の力も借りながら解決へ向かえるようにしていきたいと思っております。

中道教育長

続いて3項の5項目め、「子どもの命を守る」です。何よりも子どもの命が第一であり、子どもたちの命を守り切る学校でなければならぬと考えています。いつ起こるかわからない自然災害のほかにも、防犯対策や学校での事故、食物アレルギー等に対する意識をしっかりと持って子どもたちと関わってほしいと思っています。また、教職員としての職責や使命を自覚し、子どもの生涯を左右する事態を招くことが無いよう、その言動にきちんと責任を持ってもらいたいという思いもここに記入しております。

6項目め、「ともに学び、ともに育つ教育」です。どの子も1人ひとりかけがえのない存在で、人としての尊厳を生まれながらに有しています。インクルーシブ教育の理念にしっかりと沿った学校づくりを進め、人それぞれの強みや弱みも踏まえ、しっかりと育てていくことが大事であると考えています。

7項目め、「地域愛を育む地域学習」です。太子町で生まれ育つ中で、子どもたちの郷土を愛する心を育み、先々また太子町に戻ってきてもらい、この町を支えていってほしいと思っております。

最後に8項目め、「教職員の働き方改革」です。労働基準法第36条に基づく協定締結を行いました。これを踏まえ、教職員の長時間勤務の縮減をはじめとする教職員の働き方改革を推進していきたいと考えております。

締めくくりとして、「学校園においては、校長のリーダーシップのもと、教育目標の共有化・具現化を図り、教職員の力を集結し、保護者・地域の理解を得ながら、『元気で心豊かな子どもを育てる学校園づくり』の実現が望まれます。太子町の教育が子どもたちの未来を拓く力となるよう、目標達成に向けた取組みを推進してください。」としております。

以上です。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

教育長からの説明に続き、9項をご覧ください。第1章「確かな学力の定着と学びの深化」では、重点項目を6つ示しております。

10項、「学習指導要領の確実な実施」において、働き方改革の観点から、年度当初の教育課程の編成時に計画段階で留意することと、国旗・国歌の指導を適切に実施することなどを指示しております。

11項、学力向上の取組みでは、日常的な授業改善に取り組むとともに、ICTの活用による学びの充実についても指示しております。

14項をご覧ください。不登校への取組みについて、本町においても喫緊の課題であると認識しており、本年度、各校において取り組んでいただいております。取組みの際、定期的なスクリーニングを行うとともに、SSWやSCなどの専門家と連携しながら、不登校の兆しの把握に努めるよう指示しております。また、必要に応じて和みルームや歩

みルームを開室するなど、個別のニーズに応じたより良い支援の方向性を検討するよう指示しております。

15項をご覧ください。「ともに学び、ともに育つ教育のさらなる推進」でございます。これまでも、障がいの有無に関わらず、すべての学校園において多様な学びの場を保障するとともに、一人ひとりの自立に向けた指導・支援の充実を図っております。個々の教育的ニーズを把握するとともに、多様な学びの場の充実を図るとともに、自尊感情や自己有用感を高める「集団作り」も進めるよう指示しております。

続いて第2章「豊かな心と健やかな体の育成」でございます。

18項をご覧ください。「人権・多様性を尊重する教育及び心を育む教育の充実」です。人権教育の推進にあたっては、女性・子ども・障がい者・同和問題・在日外国人・性的マイノリティ・感染症等に係る人権問題などに関する正しい理解を深め、解決をめざした教育を総合的に進める必要があります。人権教育推進計画の作成にあたっては、日常的に人権感覚の醸成に資する取組を行うよう指導しております。「(2) 道徳教育の充実」では、学校教育活動全体で行うことや、その次の同和教育についても、人権教育の一環として計画的に実施するよう指示しております。

21項をご覧ください。児童生徒一人ひとりの良さや可能性の伸長を支える取組を進め、すべての子どもたちを対象に、コミュニケーション力・他者理解力・人間関係形成力・目標達成力等非認知能力の伸長を意識した取組を進めるよう指示しております。

次項、「(3) いじめへの取組」についてです。昨今、インターネットやSNS上のトラブルが増加しています。初期対応を丁寧に行うことと、必要に応じて太子町学校支援チームの専門家に相談し、早期解消に向け、取組を進めるよう指示しております。

23項、「子どもたちの生命・身体を守る体制づくり」については、子どもたちが不安やストレスを自ら発信できるよう相談窓口の周知の徹底やSC等と連携した相談体制を構築する必要があります。とりわけ、児童虐待については、教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、認識を深めるよう指示しております。また、児童虐待が疑われる場合はためらわず通告すること。その後は要保護児童対策地域協議会の指示のもと、モニタリング等において情報提供することを指示しております。

24項をご覧ください。「(3) 学校体育活動中の事故防止等の徹底」について、熱中症などの予防をするとともに、授業で使用する機材や用具は日々点検し、ゴールやテントについては確実に固定するように指導しております。

28項、第3章「将来を見すえた自主性・自立性の育成」では、重点

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

項目を3つ示しております。

29項、自主性・自立性を育成するキャリア教育、進路指導を推進するにあたり、幼小中一貫教育の観点から、キャリアパスポートを有効に活用し、非認知能力伸長の成果指標により、子どもたちの変容を共有するよう指示しております。

32項、第4章「多様な主体と協働」では、重点項目を3つ示しております。子どもたちの安全安心を支えるため、多職種連携を進めるとともに、地域との連携や家庭教育の支援について推進すること。そして未来に向かう力（非認知能力）の育成について、本町では、令和4年度より、「非認知能力の伸長」を取り入れた教育活動の推進に取り組んで参りました。令和7年度より幼小中一貫教育第2期として、第1期での成果を活かして、「授業でも育む非認知能力」をキーワードに、教職員が積極的に取り組めるよう、環境づくりに努めるとともに、研修会の実施を含め、スキルアップに努めるよう指示しております。

36項、第5章「力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」では、重点項目を7つ示しており、その中で「働き方改革」「教職員の資質向上」「学校の組織力の向上」について指示しております。

41項をご覧ください。不祥事の防止について、公立学校の教職員は、個人の尊厳を尊重する精神や規範意識を持って、直接児童・生徒を指導するという職責に鑑み、日頃から自重自戒し厳正な服務規律を保たなければならないことは言うまでもありません。管理職はもとより教職員の服務規律の徹底を図るべく、あらゆる機会を活用し、不祥事の防止・根絶に向けて、取り組むよう指示しております。また、体罰やセクシャルハラスメント防止の取組みについて、学校園でその防止・根絶に向けて実態把握や相談体制の充実等組織的に取り組む支援体制を構築することを指示しております。

46項、第6章「学びを支える環境整備」では、防災教育の充実と安心安全な教育環境の確保について示しております。今後発生が予想される自然災害等に備え、学校園の実態に応じた子どもたちの命を守るための地域と連携した取組みが必要です。危機管理マニュアルを毎年見直し、実効性のあるものにしておくこと等を指示しております。

以上で町立小中学校、町立幼稚園に対する指導事項についての説明を終わります。

中道教育長

山崎委員

ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

[誤字脱字の修正]

上 籾 教 育 長
職 務 代 理 者

[誤字脱字の修正]

山 崎 委 員

この中にいくつか出てくる、「わくわく・どきどき・SDGs ジュニアプロジェクト」というのは、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長

万博が今年開催されますが、万博を通じてSDGsへの理解を深め、探究的な学びを進めることを目的とした教育プログラムです。

池 田 委 員

8項の第6章にあるんですが、まだまだアスベスト対策が必要な古い建物があるということなのかなと、それと学校施設の長寿命化計画について、太子町の小学校と中学校であれば、建て増しで階段が多く、車いすの子が入学してきたらどのように対応されるのかなと思いました。

教 育 総 務 課
武 部 課 長

議会でも、磯長小学校の老朽化についてや、建て増しによって迷路のようになっていることについてご質問を頂いております。ご質問にあった階段の問題についてですが、特に肢体不自由の児童に関しては学校が所有している昇降機で対応している状態です。その対象となる児童が町立中学校に進学するにあたって、中学校でもその昇降機を利用できるのか検証を進めておりますが、現在のところ中学校の建物を大きく改修する予定等はございません。

アスベストについては、太子町の学校建物では使用していないと確認しております。

金 井 委 員

非認知能力育成のところ記載があるように、地域や家庭での浸透というのがとても重要だと感じていますが、第2期に入って家庭での浸透をどのように進めていくのかというのが1つ目の質問です。

次に教職員の働き方改革についてです。他市では部活動に関してどうしていくのか多く話題に出ているところで、急に進められないのは承知しているのですが、どのようなフローで太子町として進めていくのかが気になります。

もう1つが熱中症対策について、他市では自動販売機を設置して、ポカリスエットや経口補水液を変えるようにしている学校もあるとのことですが、太子町としてはそのあたりは検討していないのでしょうか。

東 條 教 育 次 長

総合教育会議の際の説明と重複する部分もございりますが、非認知能力については幼小中一貫教育のキーワードとし、学校現場ではいろんな活動の中でこれまで実績を積んできました。そんな中ボーク重子さ

東條教育次長

んが太子町の活動に興味を持ってくださり、表敬訪問していただいたことを大きなきっかけとして、太子町として非認知能力育成により一層取り組んでいこうということで今年度予算編成をしております。

具体的には5月18日にボーク重子さん、中山芳一さん、徳留宏紀さんら、非認知能力育成の活動にご尽力されている3人に太子町にお越しただいてフォーラム&セミナーを開催するほか、年4回ボークさんにお越しただいて、1年を通じて太子町のみなさんにお話を聞いてもらうことで、地域や家庭へ浸透させていきたいと考えております。学校現場では引き続き授業等の中で非認知能力の育成を取り入れながら、太子町として学校と地域・家庭を並行して非認知能力の向上に取り組んでいこうと考えております。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

部活動に関してですが、近隣の市町村では拠点型や合同部活動といった形で存続させるところもあれば、令和9年度に一括廃止しますと伝えているところもあります。太子町では拠点型や合同部活動といった形は難しく、正直なところ他市町村の動向を伺っているところです。

男子バスケットボール部やサッカー部など、一部の部では外部指導員といった地域の方々の力を借りて進めておりますが、今後どのような形になっていくかという点については、特に河南町・千早赤阪村と連携しながら考えていく必要があると考えています。

中道教育長

加えての説明になりますが、大阪府町村教育長会でも部活動の地域移行については課題として認識しております。生徒数が少なくなっている中で、1つの学校では競技が成立しない場合もあり、広域的な取組みが必要となるところ、その場合に生徒の安全な移動手段はどのようなのかという課題もあり、なかなか進められないという現状があります。

全国的には、神戸市が令和8年度に中学校の部活動を廃止することに対し、熊本市は存続させるという方針で、市町村間で差があります。また、国による学習指導要領の改訂の動きの中で、この部活動がどのように扱われていくのかという点も大きなポイントになってくると思います。

東條教育次長

小学校と中学校は災害時の避難所であり、避難所に対する防災型の自動販売機の設置については自治防災課が主担当となっておりますが、現在のところ設置に向けた動きは無いようです。

一度中学校の方にお伺いして、自動販売機設置に関してお話を伺った際は、ジュースを買うことによるメリット・デメリットがあるとのことでした。学校としては本当に水分補給できるものを持っていない生徒に対して応急的に飲料水を提供できる準備をしており、現時点では自動販売機の設置については検討していないと伺っております。

山 崎 委 員

先ほど、ボーク重子さんの年4回の講演会プログラムがあるとのことでしたが、具体的にどうやって家庭へ浸透させていくのでしょうか。

東 條 教 育 次 長

教育委員会では、学校教育は教育総務課、家庭教育や社会教育は生涯学習課と分かれております。これまで太子町は学校教育の現場において非認知能力の育成に取り組んできましたが、今後は、ボークさんがご自身の子育て経験や普段の生活を通じて得られてきた非認知能力を育てるテクニック等の内容を、保護者の方々に聞いていただくのが一番効果的であると考えています。

まずは5月18日のフォーラム&セミナーを皮切りに、継続的に学校と地域・家庭と並行して非認知能力の育成に取り組んでいき、多くの住民さんに非認知能力という大人も子供も必要なこの力を理解してもらっていったらと思っています。もちろん教育委員会だけで行うのではなく、子育て部局や福祉部局とも連携して進めてまいります。

山 崎 委 員

3月24日の臨時校舎長会でこの指導事項の案が示されているということについて、校長先生方はこの案をもとに次年度の計画を立てられると思うんですが、2月中旬に出ている府の分を校長先生方は見られているのでしょうか。年度末ギリギリのタイミングなので、学校側も計画作成の日程があまり無いのかなと思いました。

中 道 教 育 長

例年、管理職の人事異動の内示が終わってからお示しする形をとっておりましたが、データで先に送ることは可能ですので、来年度はそうようにさせていただきたいと思います。

中 道 教 育 長

他に、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長

無いようですので、ご指摘いただいた文言を修正させていただいて、本件について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中 道 教 育 長

ご異議ございませんので、【日程第3 議案第9号 令和7年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項(案)について】は、修正を含めた事務局の原案のとおり承認するものとします。

続きまして、【日程第4 諸般の報告(その他)】について説明を求めます。

東 條 教 育 次 長

私からは先日行われました3月定例議会関係の報告をさせていただきます。

まず、令和7年第1回定例議会（3月議会）は、2月28日から3月21日までの22日間の会期で開催され、提出された議案は、報告案件2件、事件案件1件、条例案件7件、予算案件10件、人事案件1件があり、案件すべてが可決及び同意とされました。

本会議の初日に、田中町長から令和7年度の施政方針演説があり、令和7年度の施策の方向性が示されました。教育委員会関連では、指定避難所である小中学校の体育館への空調設備の整備や、町立学校園での給食費の無償化の継続、また、幼小中一貫教育のさらなる推進と非認知能力の育成をまち全体で支援する「子どもの学びと成長応援総合事業」、また、国指定史跡二子塚古墳の保存整備事業や、叡福寺前の国登録有形文化財「山本家住宅」等の古民家の有効活用に係るポテンシャル調査への取り組みが盛り込まれた内容となっております。

教育委員会の関係する議案としましては、まず「令和6年度太子町一般会計補正予算（第11号）」では、各事業の実施状況の精査に伴う減額補正や財源内訳補正のほか、中学校校舎棟トイレ改修の1期目工事に伴う関連予算として、設計業務委託費35万2千円と工事請負費6,952万6千円の増額補正を行っております。この予算につきましては、このたび本事業が国の補助事業として採択されましたが、今年度中の事業実施は困難であることから繰越明許により令和7年度に事業実施することとしております。

次に「令和7年度一般会計当初予算」については、前回の定例会で説明させていただいたとおりの内容で議決いただいたところです。また、一般質問では、8議員から10問の一般質問が出され、そのうち、教育委員会関係が5問ありましたので、主な内容を申し上げます。

まず、やわらかいの、はまち議員から、「生涯学習センター太子の森について」と題して、太子町文化・スポーツ活動活性化補助金と、生涯学習センター太子の森の運営面の改善についての質問がありました。これに対し、当該補助金の近年の交付実績と、生涯学習センター利用料の減免制度の現状についての説明を行い、今後も、受益者負担と行政サービスのバランスのもと、すべての利用者が公平に活動できる環境をさらに整えるため、施設利用における柔軟な運用や、必要な制度改正など、様々な観点で施設運営の改善に努めると答弁しております。

次に、自由民主党の中村議員から「山本家住宅（叡福寺前）の今後について」と題して、寄付を受けた山本家住宅に係るこれまでの経緯や検討状況、また、今後の活用方法などについての質問がありました。これに対し、令和5年2月の寄付の申し出から、令和5年10月の寄付の受け入れまでの経緯と、令和6年1月に発足した「山本家住宅有効活用検討会議」での検討内容、特に、遊休化した古民家等の再生・活用によって、まちづくりを行うNIPPONIA事業、具体的には、宿泊及び飲食等サービス事業についての説明を行い、本町としては、古民家活用を面的に

捉えたNIPPONIA事業の大阪初となる事業展開に期待しているところであるが、まずは、叡福寺前の山本家住宅の有効活用的手段となり得る本事業の事業化に向けたポテンシャル調査を、令和7年度に実施すると答弁しております。

次に、日本共産党の西田議員から「『万博』は安全面での懸念はないのか」と題して、山田小学校の5月参加への不安や、本事業の責任の所在などへの質問がありました。これに対し、毎年5月に実施している山田小学校の全学年合同での遠足の実施方法や、学校及び教育委員会の責任は、これまでの答弁のとおり、遠足や修学旅行などと同様である旨などについての説明を行い、本町としては、安全面の確保は最優先事項であると考えており、「万博児童生徒招待事業」に係る会場等の状況や安全対策について、引き続き確認を行い、必要な対応を図っていくと答弁しております。

次に、たいしにぎわう会の松井議員から1問目「町立学校体育館の空調設置工事について」と題して、小中学校体育館の空調設置と、総合体育館の空調設置に係る質問がありました。これに対し、令和7年度当初予算案に計上している「小中学校体育館空調設置工事設計委託」は、町立中学校と両小学校の3校を対象とした実施設計で、工事については、3校とも令和8年度の夏休み中に着工予定で、早期の竣工を目指している。また、総合体育館への空調整備については、財源の確保も含め、総合的に判断し、早期実施に向け、検討していきたいと答弁しております。

また、松井議員からの2問目、「町立学校教室の照明のLED化について」と題して、令和9年末に生産が終了する蛍光灯への対応についての質問がありました。これに対し、学校施設の照明すべてをLED化するためには、大きなコストがかかることから、今後、令和9年に向け、国、他の地方自治体やメーカーなどの動向を注視し、情報収集に努め、LED照明導入の手法や財源の確保などについて、積極的に調査研究を行うと答弁しております。

また、3月13日の議員全員協議会で、お手元のA3資料に基づき「太子町立総合体育館老朽化対策に伴うアンケート調査概要について」の説明を行いました。この調査の結果概要につきまして、調査期間は令和6年の11月から令和7年の3月末としておりますが、2月の下旬で一旦締めております。合計で96名の方にご回答いただいております。ほとんどの方がアンケートを出していらっしゃるかと担当者からは聞いております。2枚目の右下にあります、考察という欄をご覧ください。

「本町の総合体育館は、本町並びに近隣地域住民に多く活用されているとともに、利用者の年齢層も中高年が中心となっている他、全体として、利用頻度が高い傾向にある。また、施設の利用はトレーニングに主に利用されており、利用目的も団体利用に比べ個人的な活動が多い

東條教育次長

傾向にある。施設の満足度としては、施設規模、機能については、大部分が満足されているが、施設に重要と考えられるものとしては、冷暖房・更衣室・シャワー設備の充実が最も多く、新たなスポーツ施設と比べて快適なスポーツ環境を求める声が、大きいことがわかるということで考察しております。

なお、施設整備後、約30年が経過した総合体育館については、令和7年度に、施設全体の老朽化改修に向けた基本設計を実施し、必要な改修内容や、工事計画の具体化を進め、令和8年度に実施設計、令和9年度に改修工事を予定しております。

以上、今3月議会の報告とさせていただきます。

教育総務課
武部課長

続きまして、私の方から1点ご報告させていただきます。令和6年度卒業式・修了式、令和7年度入学式・入園式出席予定者一覧表をお配りさせていただきます。

まずは卒業式にご出席いただき、ありがとうございました。入学式につきましては、下の段のとおりとさせていただきます。町立幼稚園が4月8日（火）10時受付、10時30分開式。磯長小学校、山田小学校につきましては4月4日（金）9時受付、9時30分開式。町立中学校につきましては、4月4日（金）13時30分受付、14時開式となっております。

なお、山田小学校には町長が出席されることになっておりますので、前もって教育長職務代理者の上籾委員を割り当てさせていただきますが、各委員の皆様、ご都合はどうでしょうか。

〔日程調整〕

教育総務課
武部課長

ありがとうございました。当日は大変申し訳ございませんが、現地集合でよろしく願いいたします。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

続いて学務指導担当課から報告いたします。

幼小中一貫教育について、令和7年度から第2期に入ってまいります。第1期で大切にしてきたのは子どもを主語にするという視点です。子供たち一人ひとりが、豊かな人生とよりよい社会を自分の力でつくり出せるようになることを目指してきました。そのために必要なのが自ら考え動き、相手を大切にできること、太子町ではこの力を育てるために非認知能力に重点を置いて取り組んできました。

その成果といたしまして、学校が楽しいと強く肯定的に回答する子どもが増加したこと、また、教職員や子どもたちの交流が活発化して、異年齢・異校間での相互理解が深まり、先生同士お互いの顔がよりよく見えるようになったところが挙げられます。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

第2期にあたっては、「授業でも育む非認知能力」をキーワードにして取り組んでいきます。授業こそ、子どもの心が動いて育つ場所である。自分で課題を見つける。対話で自分の考えを深め、課題を解決する。自分の学びを振り返る。そんな学びの場面を通して、非認知能力は大きく伸びていくと考えます。

非認知能力は子どもたちの学びの基盤であります。自分と向き合う力・諦めない力・仲間と繋がる力など、心の力がしっかりと育つことで、子どもたちは学びに向かう準備が整っていきます。この非認知能力を土台として、学習指導要領にも明記されている、学習の基盤となる資質能力である言語能力・情報活用能力・問題発見解決能力といった、汎用的な資質能力が育っていきます。

第2期ではこの非認知能力を授業の中でも意識して育てていくこと。そして、その力を生かしてスキルを獲得できるような授業のアップデートを目指していきます。新しい指導方法を取り入れることが目的ではなく、これまでの先生方が丁寧に磨いてこられた授業に、非認知能力を伸ばす視点を加え、スキルを発揮できる場면을意識的に取り組んでいくのが大切だと考えております。

第2期で大切にする共通の価値観として、『『つながり』Re デザイン』と、「対話と Try&Find」を掲げております。この Re デザインとは、今ある良さを活かしながら、今の子どもたちに合った繋がりを再構築するという考え方です。また、トライアンドエラーではなく、トライアンドファインドということで、やってみて終わりではなく、やってみて、振り返って、気づきを得るといふ、前向きな試行錯誤を大切にしていきたいと考えております。

以上です。

東條教育次長

それでは私から、生涯学習課の行事結果と行事予定について報告させていただきます。

3月8日、第27回スポーツ講習会をスポーツ推進委員主催で、万葉ホールにて行いました。参加者は24名でした。講習会終了後、参加者の皆様にモルック体験会をされました。

3月8日及び3月9日、女子バスケットボールWリーグ公式戦チケットプレゼント事業です。堺市立金岡公園体育館にていずれも16時から試合が行われ、合計107名の参加がありました。

続いて、町立竹内街道歴史資料館冬季スポット展「むかしの道具」といふことで、1月20日から2月18日までの間、大道旧山本家住宅で開催してまいりました。この間、太子町・河南町・千早赤阪村の計4小学校の体験学習もあり、合計193名の参加がありました。

次に行事予定でございます。

図書館友の会ブックワーム春休みイベント「図書館クエスト」です。

東條教育次長 本日3月28日、太子の森にて行われており、本を探してミッションをクリアという楽しいイベントを開催しております。

次に、第32回太子町スポーツ大会です。毎年、太子町と太子町教育委員会とが主催で実施しておりますが、今年度も4月27日から6月15日まで実施します。種目は別紙に記載しております。

次に、太子町春季スポーツ教室で、テニス初級とヨガを実施します。定員については、テニスが15名、ヨガが25名となっております。

最後に、竹内街道歴史資料館友の会の総会記念講演会を5月11日に予定しております。また、1枚チラシをつけておりますが、無事に資料館の改修工事が終わり、春季企画展を4月1日から6月29日までの間開催されます。

生涯学習課からは以上です。

中道教育長 ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

上籾教育長
職務代理者 改修工事が終わった歴史資料館の見学をさせていただくときに、併せて総合体育館の見学もできればと思います。普段トレーニングルームに入ることはあまりないので、この機会に一度まとまって見学に行けたらと思っています。

中道教育長 ありがとうございます。また、定例会終了後などに、一度機会を設けたいと思います。

その他にご質問等ございませんか。

中道教育長 無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。

次回は、4月23日水曜日午前9時30分から開催させていただきます。よろしく申し上げます。

会議録の署名

教育長 _____

委員 _____